

旧株式会社山本サービス職員のご逝去について

2018年1月1日弊社が吸収合併により権利義務関係を承継した株式会社山本サービスにおいて、同社が雇用しておりました職員を、2015年5月20日から同月27日まで、訪問介護従事者及び家政婦として、1週間の総労働時間105時間、午前4時30分から午後8時までの15時間という拘束時間の長い労働、休日のない連続勤務、勤務インターバルが短く、不規則な勤務に従事させ、特に過重な業務に従事させたことにより、心肺停止を発症させ、同月28日に死亡するに至ったこと、そしてこれが業務上の疾病であり、過労死であることを認め、ご遺族の皆様に深くお詫び申し上げます。

今後、このような事態を二度と起こさないため、弊社は訪問介護と家政婦・家政夫の兼務の禁止、住込み家政婦・家政夫の禁止など、労働時間の適正化、勤務間インターバルの確保、職員の健康管理の徹底などを実施し、厚生労働省の家事使用人ガイドライン、法令遵守を徹底することにより、職員の労働環境の改善、安心して働くことができる職場環境を目指し、既に全力で取り組んでおります。

改めて、お亡くなりになられた職員のご冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、ご遺族の皆様に深くお詫び申し上げます。

株式会社ファインケア
代表取締役社長 恒藤 和史